

情報公開用文書（附属病院で実施する医学系研究）

（単施設の研究用）

西暦 2024 年 9 月 4 日作成 第 2.0 版

研究課題名	胆道・膵臓領域における超音波検査の有用性の検討
研究の対象	横浜市立大学附属市民総合医療センターにおいて良性・悪性を問わず、胆道・膵臓病変に対し、2012 年～2027 年までの間に超音波検査を受けたことがある全患者
研究目的・方法	胆道・膵臓領域における超音波検査の有用性を検証することを目的とし、横浜市立大学附属市民総合医療センターで超音波検査を施行した胆道・膵臓領域の疾患を有する症例について、検査所見と臨床病理学的背景を比較検討する。
研究期間	西暦 2022 年 9 月 29 日（承認日）～西暦 2029 年 3 月 31 日
研究に用いる試料・情報の種類	診療録に記載されている情報、外科的あるいは内科的切除されたホルマリン固定後パラフィン包埋 (FFPE; formalin-fixed paraffin-embedded) 検体を研究に用いる。 背景情報、既往歴、病変部位、大きさ、他画像の所見、超音波所見、病理組織学的結果、次世代シーケンス解析、正診率、病気の経過
試料・情報の授受	本研究では、外部機関との検体・情報の授受はありません。収集した情報は当院で少なくとも本研究の終了について報告された日から 5 年間もしくは当該研究の結果の最終の公表について報告された日から 3 年を経過した日のいずれか遅い日までの期間保存します。また、廃棄する際は、個人を特定できないように処理した上で院内の規定等に従って、情報が復元できない方法で廃棄します。
個人情報の管理	情報は、個人名など単体で個人を特定できる情報を削除し、研究用の番号（識別コード）で管理します。必要時に個人を照合できるように管理する表（以下、対応表）を作成して、個人と識別コードから個人を特定することが可能になりますが、その対応表は当院外へ提供することはありませんので、当院外の機関が個人を特定することはできません。 また、FFPE 検体より抽出した FFPE 由来遺伝子検体は、個人を特定することができないよう加工した状態で、立ち入りが管理された横浜市立大学附属市民総合医療センター 消化器病センター内科の研究室の、施設可能な-20 のフリーザーにて保管します。
試料・情報の管理について責任を有する者	当院の個人情報の管理責任者は病院長ですが、その責務を以下の者に委任され管理されます。 研究責任者：横浜市立大学附属市民総合医療センター 消化器病センター 三輪 治生

コメントの追加 [竹1]: 試料について追記してください

コメントの追加 [竹2]: 試料について追記してください

情報公開用文書（附属病院で実施する医学系研究）

（単施設の研究用）

利益相反	横浜市立大学の定める利益相反に関する開示事項はありません（利益相反とは、研究成果に影響するような利害関係を指し、金銭及び個人の間接的関係を含むものです）。本研究は横浜市立大学消化器内科学教室同門会研究助成金の研究費を用いて行う研究です。本研究の計画・実施・報告において、研究の結果および結果の解釈に影響を及ぼすような「起こりえる利益の衝突」は存在しません。また、研究の実施が研究対象者の権利・利益をそこねることもありません。
研究組織 （利用する者の 範囲）	【研究機関と研究責任者】 研究機関：横浜市立大学附属市民総合医療センター消化器病センター 研究責任者：三輪 治生
<p>本研究に関するご質問・ご相談等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。</p> <p>ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますので下記連絡先までお申出下さい。</p> <p>また、試料・情報が当該研究に用いられることについて研究の対象の方もしくはその代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも研究の対象の方に不利益が生じることはございません。ただし、拒否のお申し出をいただいた段階で既に研究結果が公表されていたときなど、データから除けない場合があります。</p>	
問合せ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先： 〒232-0024 横浜市南区浦舟町 4-57 横浜市立大学附属市民総合医療センター 消化器病センター 三輪 治生 電話番号：045 - 261 - 5656（代表） FAX：045 - 261-9492	